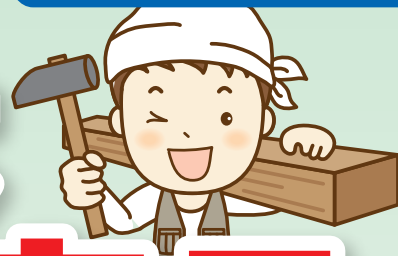


# 職人の元気は 建設国保で守る



建設労働者・建築職人がつくった健康保険 仲間のための建設国保です

7支所医療共済で、  
入院時の自己負担割合分を給付  
(東建国保償還払いと合わせて  
入院時**実質本人無料**)

一人親方 30歳の場合  
1ヵ月保険料

**18,800**円

健診補助や保養  
施設利用補助など  
各種保健事業も利用可能

東京ディズニーリゾート®  
の利用補助も

出産一時金や  
葬祭費などの  
現金給付の  
内容も充実

今すぐ  
加入を

03-3462-5331

2017年度版

建設ユニオン

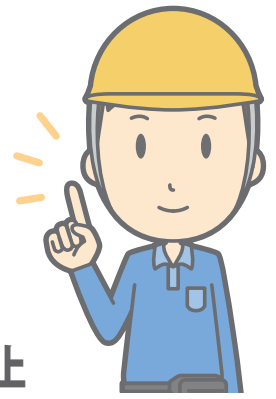
<http://www.kensetu-union.jp/> E-mail : [honbu@kensetu-union.jp](mailto:honbu@kensetu-union.jp)



# 入院したときの補償

# 1日10,000

円以上



(45歳未満組合員の場合、入院時の国保の傷病手当金+組合共済傷病見舞金を合わせて)



## 東建国保の補助制度

### 〈組合の集団健診〉

健診内容により最高 10,800 円を補助。

### 〈人間ドック〉

東建国保の指定医療機関で自己負担 15,000 円で受診できます。

### 〈保養施設利用補助〉

東建国保が契約している保養施設（契約旅館）を組合員・家族が利用される場合、被保険者 1 人につき 3,000 円が補助されます。詳しくは支部事務所窓口まで。

### 〈インフルエンザ予防接種補助〉

被保険者（接種時に 65 歳未満）1 人につき、2,000 円を上限に年度中 1 回補助。

### 〈東京ディズニーリゾート® 利用補助〉

東建国保の被保険者がディズニーランド・ディズニーシーを利用する際、1,500 円の利用券があります。

### 〈出産育児一時金直接払い制度〉

医療機関の同意を事前に受けた上で、出産育児一時金を直接病院に支払う制度があります。

## 東建国保の主な給付内容

名 目	内 容	請求時に必要な書類
傷病手当金 (被保険者本人のみ)	病院入院期間1日 5,000 円 ×最高 120 日間 (加入後6ヶ月経過した組合員が対象)	組合にある所定の用紙に医師の証明をもらい、組合に提出します(印鑑持参)。用紙は請求すれば郵送もします。
出産手当金 (被保険者本人のみ)	1日 5,000 円× 産前 42 日、産後 56 日まで (加入後1年経過した組合員が対象)	
出産育児一時金 (本人・家族とも)	一児につき 420,000 円	①印鑑と保険証 ②新生児が記載された住民票など
葬 祭 費	本人・家族は 80,000 円	①印鑑と保険証 ②所定の用紙(葬祭費申請書)に医師の証明、または死亡診断書(写しでも可)、または住民票除票 ③葬儀の領収書など
償 還 払 い 制 度	組合員本人 入院時・通院時は1レセプト 17,500円を超えた分を償還します。	後日国保組合から通知が行きます。尚、同意書提出済みの方は、後日、ゆうちょ銀行口座への振り込みになります。

## 組回国保加入条件と加入手続き

### ●組回国保に加入する条件は？

建設産業に従事している労働者、職人、事業主であれば、加入できます。

### ●組回国保に加入する手続は？

①家族全員の名前が記載された住民票（省略住民票ではなく、世帯主・続柄等が記載されたもの）1通と印鑑。16歳以上の扶養家族で学生の場合は「在学証明書」等が必要です。また、25歳以上の成人男子の扶養家族で障害者手帳を持っている場合は、障害者手帳の写し、70歳以上の方は所得証明書が必要です。

②職種確認のため、事業主・一人親方（「職業」欄にある所得税の確定申告書一式の控（1表・2表と内訳書等）、労災保険加入証明書等）、従業員（法人…健保適用除外承認証、個人…源泉徴収票、確定申告書（給与所得）の控（1表・2表）と雇用証明書）、外注従業員（確定申告書（給与所得）の控（1表・2表）、外注証明書）

③同意書（振込先ゆうちょ銀行口座届兼同意書）。

※マイナンバーの記載と本人確認が必要となるため、加入する家族全員のマイナンバーが分かるもの（通知カード、個人番号カード、住民票（個人番号記載あり）のいずれか）と申請者の身元確認書類（運転免許証など）をご用意ください。

### ●しめきりと保険証の発行

毎月 20 日しめきりで、翌月 1 日（保険証が発行される日）から資格が発効します。

## 東建国保の保険料

年 齢	健康保険料（月額）				介護保険料
	法人事業主	個人事業主	一人親方	従業員・外注従業員	
15～24歳	19,800円	16,990円	9,500円	9,500円	—
25～29歳	23,200円	20,300円	12,900円	12,900円	—
30～34歳	25,700円	22,800円	18,800円	15,400円	—
35～44歳	26,200円	23,300円	19,300円	15,900円	3,000円
45～54歳	26,200円	23,300円	19,300円	15,900円	3,000円
55～64歳	26,700円	23,800円	19,800円	16,400円	3,000円
65～74歳	26,700円	23,800円	19,800円	16,400円	—

※家族分

家 族（乳幼児・成人男性以外）一人につき 4,400 円

乳幼児（小学校就学前まで）一人につき 1,200 円

成人男性（25歳から60歳未満、学生・障害者を除く）一人につき 9,500 円

※「成人男性」、「家族」、「乳幼児」の順で一世帯5人まで徴収  
※都外居住者の加入は1人1,300円加算。

※介護保険料の徴収は本人・家族共 40 歳から 64 歳まで。

※後期高齢者支援金として、各年齢別組合員・家族とも 2,300 円が月額保険料に含まれています。しかし、家族人数が 5 人を超えた場合は、後期高齢者支援金が別途に徴収となります。

※就労別により法人事業主に 10,300 円、個人事業主 7,400 円、一人親方（30 歳以上）3,400 円の加算金を含む。